

## (町長議案提案説明)

福井町長 皆さま、先立つご審議、本当にお疲れ様でした。おかげさまで正副議長も決まり、委員会の委員長、副委員長も決まり、只今から審議に入っていただきたいと思えます。それでは、提案説明をさせていただきます。本臨時議会に提出の案件は4件です。内訳は報告1件、補正予算1件、その他2件です。報告の内容は、専決処分4件で条例の一部改正3件、補正予算1件となっています。報告第2号、専決処分した事項の承認。専決第2号、牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例。この条例は、国民健康保険法の改正により、字句を改めるものです。平成27年4月1日からの施行です。専決第3号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。平成27年度の税制改正による改正で、軽自動車税の二輪車及び小型特殊自動車に係る税率引き上げ時期の延期、たばこ税の特例税率の廃止が主なものです。専決第4号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。課税限度額の引き上げと軽減措置に係る軽減判定所得の見直しが主なものとなっています。平成27年度からの国保税について適用します。専決第5号、平成26年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は26年度の最終予算で、基金の積立てが主なものです。歳出は、総務費で住基システム使用料410千円の追加と諸支出金で財政調整基金に540,000千円を積立てます。その他の基金については、利子の積立てとなっています。歳入は、主に地方交付税の留保分と町民体育館耐震工事の財源となるがんばる地域交付金です。歳入、歳出それぞれ540,447千円を追加し、最終予算総額を3,638,515千円とするものです。議案第30号、工事請負契約の締結。平成27年度防災拠点避難地整備事業、調整池工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。契約の相手方は、田中建設株式会社、代表取締役、田中俊憲契約金額は65,340千円。完成工期は平成28年2月29日です。議案第31号、平成27年度牟岐町上水道事業会計補正予算。今回の補正予算は、地方公営企業会計制度の見直しにより、収益的収入の営業外収益に10,724千円、収益的支出の営業費用に5,191千円を補正するものです。議案第32号、議会選出監査委員の選任。議会選出監査委員の氏名等は、議案書に記載のとおり森議員です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をいたしますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。